

2017年9月1日

教養講座：「社会を映す鏡としての漢字」

文化庁文化部国語課

国語調査官

武田 康宏様

(1)文化庁文化部国語課と国語施策

- ・ 「国語の改善及びその普及」を掌握
- ・ 一般社会を対象(学校教育を対象としていない)
- ・ 日本語を母国語とする人々を対象
- ・ 文化審議会国語分科会
- ・ 公用文の書きかたを所管している課でもある。とりくみ=取組

(2)漢字の集合と情報化社会

様々な漢字集合がある。

情報機器によってたくさんの漢字を打ち出すことが出来る時代

- ・ ユニコード約 10 万
- ・ JIS コード約 1 万
- ・ 常用漢字表 2,136 字
- ・ 漢和辞典約 12,500 字

(3)なぜ漢字表は必要か

人と人とのコミュニケーションを円滑にするために共有しておく漢字集合。

そのために、漢字の使用範囲の目安を定める。

(4)戦前の漢字整理の動き

- ・ 前島密(慶応 2)、福沢諭吉(明治 6)、文部省

→漢字の数を廃止または少数にという流れがあった。

戦前の漢字表として、常用漢字表、標準漢字表、常用漢字表案等の漢字表が草案された。

戦後の漢字表として、昭和 21 年に当用漢字表(1,850 字)の出現。字の種類の設定、音読み訓読みの設定、昭和 24 年字体の改定(國→国等)が行われた。1,850 字の範囲で利用するという制限的なものであった。

その後常用漢字表(2,136 字)が台頭し、制限を目安へと変更された。現在は常用漢字表が現行で利用されている。

(5)当用漢字表

表の漢字で書き表せない言葉は、別の言葉に変えるか、または、かな書きにする。

(制限的側面の例)

例：あし＝足＋脚であるが、当用漢字表では、足しか漢字にはなかった。

(6)常用漢字表の性格等

- ・ 漢字使用の目安をしめす。
- ・ 各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。
- ・ 固有名詞を対象とするものではない。

(7)世の中に流通する漢字(延べ合計数)のうち常用漢字が占める割合

→95%ぐらいを占める

(8)常用漢字表はどのように作られたか

平成 22 年の改定については、「情報化時代に対応する」趣旨であった。

字種の追加 196 字は下記の観点から

- ①出現頻度が高く、造語力が高い
- ②漢字仮名交じり文の「読み取りの効率性」を高める
- ③固有名詞はとりあげないが、都道府県名及びそれに準じる字を例外として追加
- ④書籍等で出現頻度が低くても社会的に頻度高く必要

(9)使用頻度の高い漢字

人→日→大→年→出

(10)その他種々の調査

ウェブの漢字は、新聞等の漢字と順位は異なった。

通常利用されない漢字がランクに入ってきていた。(漢字による AA 貼り付け等に利用)

(11)使用頻度が高くても常用漢字とならないもの

主に人名や地名となるもの→伊 鷹 等

主に訓で用いるもの→叩 嘘

造語力が高くないもの→云 呆 等

(12)造語力(熟語の一部になるか)の調査

「○藤△」の前後の○と△の漢字を調べる調査であった。

(13)いわゆる「交ぜ書き」の解消

必ず→必須として可読性を高めるための観点からも必要である。

(14)字体の選定

最も高く採用されている字体

表外漢字字体表

「邁進」PC等で打つとしんにゅうの点の数が異なる。

(15)康熙字典

表外の漢字の字体については特に定めがなく、書籍等では康熙字典体が用いられ続けてきた。

(16)漢字表

社会における漢字使用のうち95%程度

(17)常用漢字表の字体・字形に関する指針

- ・ Ex)漢字の書きかた字体が微妙に異なるもので学校教育の現場で採点で×をつけられた等
- ・ 印刷文字と手書きの文字も字体が異なる場合がある。

(18)起きている問題

- ・ 文字の細部に必要以上の注意が向けられ、本来であれば問題にならない違いによって漢字の正誤が決められる傾向が生じている。 木→はねる派とはねない派
- ・ 漢字のとめ、はね、はらいは大切であるが、漢字のどの部分をとめ、はね、はらいは認識が異なる。

(19)常用漢字表の考え

手書き文字と印刷文字の表し方には、習慣の違いがあり、一方だけが正しいのではない。漢字の細部の形に違いがあっても、その漢字が有すべき骨組みが認められれば誤っているとはみなされない。手書き文字は、多様な形で表される。